子育て

1 歳児教室「1 歳ちゃん♪集まれ～！」

日 8 月 27 日㈫午前 9 時 30 分～ 11 時 30 分　会 保健センター　対 8 月に 1 歳になる市内在住のお子さんと保護者　定 15 組程度（申込順）　持 母子健康手帳、バスタオル、飲み物
申・問 8 月 1 日㈭午前 9 時から、右の二次元コード、電話または直接、子育て相談課母子保健・相談係（保健センター内）㊢ 696 へ

児童館おしゃべり場（掲示板）

子育ての中で感じていることを児童館の掲示板に書いてみませんか。
日 相談員在籍日の午前 9 時～正午（中央児童館…火・木・土曜日、西児童館…月・水・金曜日、東児童館…火・金・日曜日）　対 未就学児を育てている方
問 子ども家庭支援センター☎ 578-2882

特別児童扶養手当「現況届」の提出を

該当する方には、7 月下旬に通知しています。次の期間中に必ず必要書類を提出してください。
受 8 月 1 日㈭～ 30 日㈮（土・日曜日、祝日を除く午前 8 時 30 分～ 11 時 30 分、午後 1 時～ 4 時 30 分）
提出先・問 市役所 2 階子育て相談課手当・助成係㊢ 235

児童手当の制度を拡充

児童手当の制度改正が 10 月分から適用されます。支給（10 月分・11 月分）は 12 月となります。

主な拡充点

①支給対象を高校生年代まで拡大
②所得制限を廃止
③第 3 子以降の手当額を増額
④多子加算の算定対象を 22 歳に到達した年度末まで拡大
⑤支払回数を年 6 回（偶数月）に変更
※高校生年代の児童のみを監護している方、所得限度額超過により受給資格が消滅している方は、申請が必要。多子加算の算定対象拡大に該当する方も申請が必要です。
※申請受付は 9 月を予定しています。詳しくは、市公式サイトを確認してください。

問 子育て相談課手当・助成係㊢ 235

暮らし

全国家計構造調査にご協力を

この調査は家計における消費、所得、資産などの実態を総合的に把握し、世帯の所得分布および消費の水準、構造などを全国的および地域別に明らかにすることを目的として 5 年ごとに行うものです。

8 月上旬から対象地域を調査員が訪問します。ご理解とご協力をお願いします。

問 総務課総務係㊢ 347

8 月 10 日は「道の日」

みんなが道路を快適に利用できるよう、ルールを守りましょう。

□のぼり旗、立て看板、植木鉢、商品などを道路上に置かない。
□自転車・バイクなどを道路上に放置しない。
□車乗入れ用のブロックを道路上に置かない。
□側溝にゴミや油などを捨てない。
□樹木の枝などを道路に出さない。
※道路に置いた物品や看板、道路に出た枝などが原因で事故が発生した場合、原因者は責任を問われることがあります。

許可が必要です

道路に日よけ・看板・工事用施設を設けるなど、道路を連続して使用する場合、広告などを設置する場合は、許可が必要です。

問 【道路占用】市道…土木課道路管理係㊢ 295 ／都道…西多摩建設事務所管理課☎ 0428-22-2517 ／国道…相武国道事務所管理第一課☎ 042-643-2007　【屋外広告物】土木課道路管理係㊢ 292 ／多摩建築指導事務所管理課☎ 548-2029

狭い道路の整備促進にご協力を

幅が 4 mに満たない狭い道路は、交通安全面だけでなく、緊急車両の通行に支障があるなど、防災面でも問題があります。狭い道路の改善のため、ご協力をお願いします。

道路用地を寄付または無償貸与で市に提供していただいた場合、舗装整備・用地管理は市で行うほか、固定資産税などの減免があります。

問 道路整備…土木課道路管理係㊢ 295 ／固定資産税などの減免…課税課資産税係㊢ 154

貯水槽水道を設置している方へ

水道水を受水槽・高置水槽を通じて給水するビルなどでは、受水槽・高置水槽から先の水質管理は設置者の責任となっています。適正な衛生管理をお願いします。

○年に 1 回は受水槽・高置水槽の内部清掃と水槽内部や周辺の設備点検を行いましょう。
○水の色・にごり・におい・味・残留塩素に異常がないか定期的に確認しましょう。

問 水道事務所☎ 554-2269

8 月の「15 日市」は中止します

8 月 15 日の 15 日市は中止となります。次回については、広報はむら 10 月 1 日号でお知らせします。

問 商業協同組合☎ 555-5421

審議会などの傍聴

第九次羽村市コミュニティバスはむらん運営推進懇談会（第 3 回）

日 8 月 9 日㈮午後 1 時 30 分から
会 市役所東庁舎 4 階大会議室 A
定 5 人（先着順）

※審議会の日程は、変更になる場合があります。市公式サイトなどで当日確認してください。
※会議は一部傍聴できない場合があります。

問 都市計画課㊢ 276

施設から

プリモホールゆとろぎ

（月曜休館）　☎ 570-0707

津田のぼるの缶ものがたり

空き缶のリサイクルと創作が響きあってさまざまな広がりが生まれるようにと、造形作家の津田のぼるさんが「缶響造形」と名付けた作品を展示します。

▲「妖精の城と塔」

日 8 月 28 日㈬～ 9 月 8 日㈰の午前 10 時～午後 5 時（最終日は午後 4 時まで）

ギャラリートーク

日 9 月 7 日㈯午前 11 時～正午
定 40 人（申込順）　会 展示室

ワークショップ

■空き缶でおもしろ動物をつくろう！
日 9 月 7 日㈯午後 2 時～ 4 時　対 小学生（3 年生以下は保護者同伴）　定 10 人（申込順）　会 創作室 1　持 アルミのボトル型空き缶（キャップ付き）2 個・アルミのストレート型空き缶 3 個、軍手、手拭きタオル

共通事項

申 8 月 2 日㈮からの午前 9 時～午後 8 時に、申込フォーム、電話または直接、ゆとろぎへ

▲申込フォーム

郷土博物館

（月曜休館）　☎ 558-2561

郷土絵はがき「はむらの四季」原画展

日本画家である牧進（まきすすむ）さん（令和 5 年文化功労者）が描いた郷土絵はがき「はむらの四季」の原画 6 点を初公開します。

▲郷土絵はがきの 1 枚「つり手土器と市の木と花」

日 8 月 17 日㈯～ 9 月 1 日㈰の午前 9 時～午後 5 時　会 オリエンテーションホール

S&Dスイミングプラザ羽村

（月曜休館）　☎ 579-3210

第 3 期水泳教室案内

期 9 月 1 日㈰～ 10 月 26 日㈯
申 8 月 11 日㈰～ 25 日㈰の午前 9 時～午後 8 時 50 分に、直接、S&Dスイミングプラザ羽村へ
※小学生は午後 5 時、中学生は午後 7 時以降は、16 歳以上の保護者の送迎が必要です。

熱中症警戒アラートなどが発表された場合、事業が中止・延期・変更になることがあります。詳しくは市公式サイトを確認するか、問い合わせてください。

有料広告

有料広告

日 日時　期 期日・期間　会 会場　対 対象　定 定員　費 費用　持 持ち物　内 内容　講 講師

主 主催　共 共催　後 後援　受 受付　資 応募・申込資格　申 申込み　問 問合せ